

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 1月18日
【会社名】	株式会社キタック
【英訳名】	KITAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山輝也
【本店の所在の場所】	新潟市中央区新光町10番地 2
【電話番号】	025(281)1111
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋幸雄
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区新光町10番地 2
【電話番号】	025(281)1111
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋幸雄
【縦覧に供する場所】	株式会社キタック 東京支店 (東京都台東区浅草橋 3丁目20番12号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年1月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年1月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円00銭、総額28,002,945円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年1月18日

第2号議案 定款一部変更の件

株主様に対して機動的な情報提供をすることができるよう、また、コスト削減に資することを目的とし、会社法施行規則および会社計算規則の規定に基づき、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類について、インターネットで開示をすることにより、株主様に提供したものとみなすことができるよう、条文を新設するものであります。

その他、上記変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、中山輝也、大谷政敬、小野塚眞一、平野吉彦、中山正子、涌井正樹、西潟常夫、惣賀宣幸の各氏を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対しての退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます佐藤成昭氏および荒井進氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	49,274	10	0	(注)1	可決 99.97%
第2号議案 定款一部変更の件	49,272	12	0	(注)2	可決 99.97%
第3号議案 取締役8名選任の件	49,274	10	0	(注)3	可決 99.97%
第4号議案 退任取締役に対しての 退職慰労金贈呈の件	49,270	14	0	(注)1	可決 99.97%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。